

もくじ

- (2面) 9月定例会  
本会議の質問から(1)
- (3面) 本会議の質問から(2)  
9月定例会審議の結果
- (4面) 予算委員会の質問から(1)
- (5面) 予算委員会の質問から(2)  
常任委員会の動き
- (6面) 坂本ダム等に関する調査  
特別委員会報告書を承認
- (7面) 常任委員会の委員長  
報告の要旨
- (8面) 予算委員会を設置  
決算特別委員会を設置  
お知らせ  
12月定例会の開催日程(予定)ほか

# こうち 県議会 だより

## 第23号



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.jp/gikai/



土佐日記つらゆき時代まつり(南国市)

## 9月定例会トピックス

(会期 9月21日~10月8日【18日間】)

台風の被災者に対しお見舞いの言葉  
～開会日～

提案説明の冒頭橋本知事は、次々に来襲する台風により、被災された方々に、お見舞いの言葉を述べるとともに、被害を受けた地域の方々が、一日も早く元の平穏な生活に戻れるよう、災害復旧に全力を挙げて取り組んでいくと述べました。

続いて、三位一体の改革や、市町村合併についてなど、各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した十八議案について説明しました。

坂本ダム等に関する調査特別委員会の調査報告を承認

知事の提案説明に続き、坂本ダム等に関する調査特別委員会の調査報告が元木委員長から行われ、採決の結果、委員会報告書のとおり賛成多数で承認されました。

知事の政治姿勢や教育問題などについて  
論議～本会議質問～

開議第二日から第四日には本会議で質疑・一般質問が行われ、九議員が登壇。

知事の政治姿勢、教育問題、三位一体の改革などについて論議がなされました。

すべての質疑・質問終了後に、一議案を離して採決の結果、可決されました。

八議員が一問一答～予算委員会～

十月一日には予算委員会が開かれ、八議員が一問一答形式で質疑・質問を行いました。

二十一議案と請願一件を審査  
～常任委員会～

十八議案及び請願一件が所管の常任委員会に付託され、審査の結果、二十一議案(継続審査三議案を含む。)が原案どおり可決、認定されました。

また、請願一件が採択されました。

三十三議案を可決～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から提出された二十一議案(継続審査三議案含む。)が可決、認定され、報告議案十五議案については、継続審査となりました。議員から提出された議案十三議案のうち、十二議案が可決、一議案が否決されました。請願一件は、採択となりました。

知事に対する辞職勧告決議案を可決

閉会日、知事に対する辞職勧告決議案を賛成多数で可決し、知事は、その場で議長に退職を申し出ました。

議会は、本会議で、退職の件を採決の結果、賛成多数で同意しました。

### 9月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)

九月二十八日

中西 哲

二神 正三

谷本 敏明

九月二十九日

浜田 嘉彦

西岡 仁司

高野光二郎

九月三十日

森田 英二

塚地 佐智

西岡寅八郎

#### 九月二十八日

高知県の配分額は予定より大幅に減額になるのでは



中西 哲 (自由民主党)

**問** 税源移譲されたとしても、その方法が個人住民税の十パーセント比例税率化によるならば、高知県の配分額は予定より大幅減額となるのでは。

**答** 知事 今年度の地方交付税は、不当に大幅削減されており、今後も全体として減るのではないうちに持っている。税源移譲が進められる中でも、本県のような地域には、市町村も含めて地方交付税による財源保障や財源調整を通じて必要な財源が確保されるよう、積極的に行動していく。

**問** 義務教育費国庫負担金の廃止は、義務教育に対する国の責任放棄になるのでは。

**答** 知事 教員定数の標準を定めている標準法による基準を堅持した上で、これに基づいて地方交付税による財源保障を確保に行う仕組みを通じ、国は

引続き財源の面でもその責任を果たすべきだと思つ。また、地方六団体の改革案は、国がきちんとした基準を作ることが大前提で、国の責務を法律で明らかにすべきことや、教育費の水準に地域間で格差が生じないよう法令に明記すべきことも提言されている。これらの内容を国がきちんとして受けとめて実現するかどうかにかけている。

**問** 知事がもうと早く市町村合併に積極的になつていけば、結果は変わつていた。

**答** 知事 結果として、合併に向けての住民理解を深めることができなかったと受けとめていいる。ただ、破綻した地域での新たな枠組みの動きや合併の最終判断に向かう地域もある中で、今後とも積極的に支援していく。住民の関心を高めるため、私自身も引き続き地域に出向いていきま。

ベンチャー育成支援事業について聞く



二神 正三 (21 県政会)

**問** ベンチャー育成支援事業の成果と今後の課題を聞く。

**答** 商工労働部長 ビジネスプラン評価委員会を三回開催し、三社をA評価とし、起業プロジェクトが経営全般に対するアドバイスを重点的に実施している。取引のなから金融機関からの融資の申し出や新規顧客との商談による売上の上増など、顕著な成果が上がっている。今後は、新分野への進出、いわゆる第二創業を目指す企業からも応募いただけるよう、PR活動の強化などを進めていく。

**問** 大月町柏島の周辺海域はすばらしい自然があり、自然体験型観光を情報発信すれば、地域おこし、新産業の創出に連動すると確信するかどうか。

**答** 商工労働部長 柏島周辺の海は、観光資源としてのポテンシャルは極めて高いと認識している。まずは、身近に、スモークダイビングやシュノーケリングなど、もっと多くの方が楽しめる工夫や、荒天時の代替プログラム等の育成など、地域の取り組みを支援しながら、新しい情報発信とあわせて西南地域の魅力アップに取り組んでいきま。



柏島周辺の海(大月町)

**問** 県教委は、低年齢化する性問題に対応するマニュアルを作成するなど、学年、学校で共通の爽やかな性教育に踏み込む勇気が必要だ。

**答** 教育長 子供たちの発達段階を見通して、命を大切に思う気持ちや行動、相手を思いやる力の育成を基本として、手引書の作成作業を進めている。性教育の捉え方に大きな幅があり、作業は難航しているが、年度内には仕上げたい。性教育を回避する考えはない。勇気を持って踏み込んでいきたいと思います。

### 今日の財政危機をどう打開していくのか



谷本 敏明 (日本共産党と緑心会)

**問** 今日の財政危機を打開していくために、どういった基本的立場で臨むのか。

**答** 知事 今のままの財政運営では、財政再建団体に転落する。その場合の県民生活の影響を考えると、厳しい見直しを伴って、県民理解を得ながら、再建団体転落だけは何としても回避しなければならぬというのが基本的立場だ。従来の予算を一定割合でカットする手法ではなく、全事業をじつじつと見直しが必要だ。

**問** 食糧自給率向上のため国内農業生産を引き上げ、国民要求に応えることが国土保全や環境保全にもつながる道だ。

**答** 知事 農業は、食糧の安定供給、国土の保全や環境の保全など多面的な機能を通じて国民生活や地域経済を支えており、今後この機能を維持していかなくてはならない。全国的には、自給率向上に、生産者も消費者もお互いに努力をしていくことが必要だ。本県では、特に地産地消を積極的に進め、顔の見える安全で安心な農産物を消費者に届ける取り組みを進めている。



黒潮牧場

**問** 洋上ブイ搭載型風力発電装置及び蓄電システムに関する調査検討事業の概要と黒潮牧場への携帯電話中継基地の早期設置について聞く。

**答** 産業技術担当理事 黒潮牧場に風力発電システムを導入し、その発電電力を利用した黒潮牧場の多目的利用の可能性について調査検討を行う事業だ。また、黒潮牧場を携帯電話中継基地とした通話エリア拡大の要望が漁業者からあり、携帯電話中継システムを調査項目の一つとした。調査結果によっては、次の段階を検討したい。

#### 九月二十九日

### 江の口川の地震対策についてどう考えているのか



浜田 嘉彦 (県民クラブ)

**問** 江の口川河口から新堀川のつけ根までの南側の堤防は、地震で崩れ、堤防の南側の地域に浸水被害が出るとの心配が地元であるがどうか。

**答** 土木部長 江の口川の南側堤防を含め、県内の河川堤防の地震対策は今後の検討課題であると認識している。

**問** 県産木材の利用促進プロジェクトがそれほどの成果を上げていないように見受けられない最大の原因は、県庁全体の意識の問題ではないか。

**答** 知事 県産材の利用推進は、木の文化構想を進めるアクションプランを作成し、県庁の各部署で自主的な努力を積み重ねてきた。その中には一定の成果を上げたものもあるが、県庁全体の意識を含め、まだまだ積極的に木材の利用を進める必要があると考えている。このため、今後は県が整備する施設は原則として木造にすることを義務づけるなど、各分野で思い切った木材の利用が進むような仕組みづくりに取り組んでいく。

**答** 知事 高知市内の公共施設を中心に連続発生している差別落書きは非常に悪質なもので、到底許されることではない。この夏以降、再び執拗に繰り返されるようになり、改めて関係機関による情報交換や対策の協議を行い、公共施設の管理者による巡視の強化や管轄の警察署による捜査を行っている。この一日も早い解決とともに、差別のない、そして全体的に一人の人間としてお互いを大切にし合えるような人権が尊重される社会の実現に向けて今後とも粘り強く取り組んでいく。

### 広域行政組織はより広範囲な組織編成を目指すべきだ



西岡 仁司 (自由民主党)

**問** 一部事務組合などの広域行政組織の枠組みが、市町村合併による加入脱退程度の再編でよいのか再検討する必要がある。より広範囲な組織編成を目指すべきだ。

**答** 知事 市町村合併に伴う一部事務組合の再編は、財産や債務の処理などクリアすべき課題が数多くあり、その際には規模を拡大する方向でより広域的な連携を探ることも一つの選択肢になる。ただ、構成市町村の思いが一つにならなことが前提だ。適切な情報の提供と助言に努め、必要な場合は、市町村間の調整の役割も担っていきま。

**問** 農業振興の県単独間接補助金の市町村負担分は、予算化が厳しく、軽減できないか。

**答** 農林水産部長 中山間農業活性化支援事業では市町村負担を求めないこととし、レタス、ウズ整備事業も3年間、市町村負担を一部軽減するよう見直すなど、既に一定の対応に努めてきた。県としては、地域の農業振興は、地元市町村の主体的な取り組み負担が不可欠と考えており、お互い協力していくが議論していく必要がある。

**問** 狩猟免許試験の回数を増やすこと、キジの放鳥数の復活について所見を聞く。

**答** 企画振興部長 今年度の狩猟免許試験は、二回追加し、計五回実施したが、受験者が大幅減少し、効果が上がらなかつた。来年度以降の試験は、関係者の意見を聞き、改めて検討していきたい。キジの放鳥は、ひなから親鳥に変更した二年度以降、狩猟による捕獲数は大幅に減少しており、関係者の意見を聞きながら狩猟者が満足できる放鳥方法を検討していきたい。

### 高知西武の跡地問題解決に対する県の意欲と決意を聞く



高野光二郎 (21 県政会)

**問** 県は、高知市と再度協議して、高知西武問題連絡会議の内容強化を図るなどの議論と行動が必要ではないか。

**答** 知事 跡地の活用は、具体化には至っていない。最近の情報では高知西武の財産管理会社ができるだけ早く処分する方向で関係者との話し合いを積極的に進めていることだ。県としては、県都の中心地にふさわしい活用がなされるように、その内容についての事前連絡を要請をしている。今後県内の方々から施設の活用方法の提案も頂けると思っており、その際には高知市との協議はもちろんのこと、様々な場を通じて実現可能性等を検討していきま。



高知西武跡

問 県政運営の中・長期的な方向性を示す四つの重要課題の中で優先順位を聞く。

答 知事 社会的に弱い立場の人が安心して暮らせるセーフティネットを確保した上で、自立の基礎となる安定した経済基盤をつくり上げることが最も重要な課題であり、四つの重要課題の中でも産業の育成と振興、雇用の拡大による経済基盤づくりを最優先の課題と位置づけ予算対応などの取り組みを進めた。

問 県内企業が県内で設備投資をする場合の県の支援策に対する所見を聞く。

答 商工労働部長 県内企業の設備投資への支援は企業の前向きな投資意欲を喚起し、雇用拡大や製造品出荷額等の増加に寄与し、県外への移転を検討する企業に県内に残ってもらう効果など幅広い効果が期待できる。来年度予算の検討作業の中で県内企業の設備投資やそれに伴う新規雇用に対する新たな支援制度の創設について検討を進める。

九月三十日

山内家の財宝を七億円で購入しようとする所見を聞く



森田 英二 (自由民主党)

問 財政危機のあり、山内家の財宝を七億円もかけて購入する知事の所見を聞く。

答 知事 金額的な価値では、約二十数億円の価値がある。この資料が県の所有になる。この度の寄贈などで、山内家資料の県への移管は全て終わり歴史的にも文化的にも貴重な資料を県民共有の財産として未永く後世に伝える環境が整ったことは、大変意義のあることだ。NHK大河ドラマの予定もあり、観光資源としても十分な経済効果

果を上げるものと期待している。

問 しっかりと地に足をつけた行政を心から望みたいが、知事の手法も、走り続ける県政からスロウライフな、高知県の良さを生かした発展の方向に転換してはどうか。

答 知事 知事就任以来、目指してきた高知県の発展の方向は、本県の個性や特徴を生かしながら自立できる高知の実現だ。危機的財政状況の中で県民からは、もっと機敏にこの厳しい目もある。こうした時こそ私自身が先頭に立ち、全力で、迅速に物事を進め、県民に責任の持てる県政運営に取り組んでいきたい。

問 美観の視点で県内を常時巡回し災害復旧時に景観の原形を回復し美観保全の巡回清掃を民間に委託できないか。

答 文化環境部長 現状以上に清掃などの業務を民間委託するのは、非常に厳しい状況だ。本年度から地域住民やボランティアの清掃などの活動を支援し住民の力で県土の美化運動にならしていく。不法投棄しないさせない活動支援事業を実施しており、こうした活動により、ごみの散乱などをなくしていきたい。

工サイクルセンターは再資源化や減量化の促進と矛盾



塚地 佐智 (日本共産党と緑心会)

問 現計画では、運営経費のため焼却物の量を確保する必要が生じ、再資源化や減量化の促進と矛盾するのでは。

答 文化環境部長 減量化や再資源化が進んでも処理する廃棄物はなくなりません。焼却や再資源化業者の多くが、焼却や最終処分をする残渣を抱えているのが実情だ。焼却炉の計画では、資源化後の残渣を中心に処理する計画で、処理廃棄物が減少した場合にも、柔軟に対

応できる構造の焼却炉を計画した。

問 子供たちの環境や状況を客観的に把握、理解をし、改善を図ることこそ重要であり、ことも条例の具体化として、「高知子ども白書」の作成に取り組むべきだ。

答 教育長 子ども条例の内容を具体的に進めるものとして、「高知県子ども環境づくり推進計画」を作成する。その過程で、子供の実態、子供たちをめぐる環境の実態を示す多くの資料が集められ、結果として高知の子供や子供を取り巻く環境を浮き彫りにする。まさに「高知子ども白書」の役割を担える内容のものになるのではと思ふ。推進計画作成の過程で、白書の作成も提起してみたい。

問 学童保育について、専門家や現場の意見を聞き、本県独自の運営基準を作成し、積極的に市町村に示すべきだ。

答 教育長 放課後児童クラブの設置運営基準は、作成の必要性がある認識しているが、まだ発展途上の制度であり、財政事情なども考慮すると、今後の見通しが立ちにくい。当面、実施主体である各市町村の実態把握、他県の実況などの情報収集をし、今後の取り組み方を考えていく。

県の災害対策本部の強化を図れ



西岡寅八郎 (自由民主党)

問 防災の要は組織体制にあるが、司令塔である県の災害対策本部の強化、特に、風水害担当部門の強化にどう取り組んでいるのか。

答 危機管理担当理事 災害対策本部の事務局員構成は、昨年まで風水害の担当課、一課十六人だったが、今年度から二課三十二人とするなど体制の強

化を図り、各部署に二名配置の災害対策本部連絡員を対象とした災害対応の手引を、昨年度作成し、出水期前にこの手引に基づき研修をした。さらに、台風接近時には、高知地方気象台職員を招き気象情報の説明を受け、台風ごとの特徴や想定される災害などの理解を深めている。

問 市町村合併による地域消防団員の減少は絶対に避けるべきと思うがどうか。

答 危機管理担当理事 市町村合併に伴って団員定数の減員が行われることがないよう、市町村と消防本部に対し通知を行い、また各種協議会などの機会をとらえて要請を行っている。地域の安全を確保するためには、消防団員の定数維持と充足が、消防防災行政上の重要課題である。



高知テクノパーク(土佐山田町)

問 企業誘致について、他県に先んずるような規制緩和や新たな視点から、どういった取り組みを進めているのか。

答 商工労働部長 これまでに、土地の取得に対する思い切った助成や貸付制度を導入するとともに、地区計画の変更による対象業種の拡大を図るなど、企業が進出しやすい環境を整備充実してきた。特に高知テクノパークでは、貸付期間の半分に当たる期間の貸付料を実質的に無償にするなど、全国的にも類を見ない支援策を導入した。

### 9月定例会 審議の結果

可決された議案(35議案)

知事提出議案(22議案)

● 予算議案(3議案)

- 「平成16年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成16年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県電気事業会計補正予算」

● 条例議案(10議案)

- 「高知県財政状況の公表に関する条例議案」
- 「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立総合看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県財産条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県工業用水道有料駐車場料金徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立中学校、高等学校、ろう学校、盲学校及び養護学校設置条例の一部を改正する条例議案」
- 「職員給与に関する条例の一部を改正する条例議案」

● その他議案(6議案)

- 「高知県が当事者である和解に関する議案」
- 「公平委員会の事務の受託に関する議案」
- 「県有財産(山内家歴史資料)の取得に関する議案」
- 「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「国道381号道路改築(境ヶ谷トンネル)工事請負契約の締結に関する議案」

「国道494号道路改築(桑田山第1トンネル)工事請負契約の締結に関する議案」

● 報告議案(3議案)

- 「平成15年度高知県電気事業会計決算」
- 「平成15年度高知県工業用水道事業会計決算」
- 「平成15年度高知県病院事業会計決算」

議員提出議案(13議案)

● その他議案(1議案)

- 「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

● 意見書議案(10議案)

- 「郵政事業の国民の合意なき民営化に反対する意見書」
- 「地方交付税の財源保障機能の縮小反対と総額確保に関する意見書」
- 「認可外保育施設の保育料収入にかかる消費税を非課税にするよう求める意見書」
- 「若者の社会的自立の推進に関する意見書」
- 「消費者基本法に基づく消費者政策の推進を求める意見書」
- 「BSE対策の検査緩和方針の撤回を求める意見書」
- 「治山事業の見直しに関する意見書」
- 「私学助成制度のより一層の充実強化を求める意見書」
- 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」
- 「公共事業等の国庫補助負担金の見直しに反対する意見書」

● 決議議案(2議案)

- 「北方領土問題等の解決促進に関する決議」
- 「知事に対する辞職勧告決議」

継続審査とされた議案(15議案)

知事提出議案(15議案)

● 報告議案(15議案)

- 「平成15年度高知県一般会計歳入歳出決算」

「平成15年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」

- 「平成15年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県県営林業事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成15年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

● 意見書議案(1議案)

- 「自衛隊のイラクからの撤退と沖縄普天間基地の早期撤去を求める意見書」

採択された請願(1件)

- 「地籍調査費負担金の存続を求める請願について」

### 三位一体の改革の問題について聞く



牧 義信  
(日本共産党と緑心会)

**問** 経済財政諮問会議の民間議員が出した試案は、地方交付税の財源保障機能を否定するような中身になっているが、知事はどう考えるのか。

**答** 知事 民間議員が言っている地方財政計画を自主的な部分と義務的な部分に分けて、自主的な部分は財源保障から除くというような考え方は、極めて非常識また非現実的なことだと思う。地方交付税の本質そのものを変えていこうという動きには大きな懸念を払って行動していかなければいけないと受けとめている。

**問** 乳幼児医療費補助金は、今度の財政問題の見直し項目の中に入れるべきではないか。

**答** 知事 全体を削減しようという思いでの見直しではない。緊急の厳しい財政状況であり、所得のある方には一定の負担をいただき、所得のない方にその分厚い支援をしていこうという見直しが必要と考えて、見直しのリストの中に入れていく。

**問** BSE対策について、高知県としても全頭検査は維持すべきと答えるべきではないか。

**答** 健康福祉部長 食品安全委員会の最終的な取りまとめや、それを受けた国の方針が出されていない現段階で、都道府県がばらばらの判断を行うと、かえって消費者の混乱や不信感を招く結果になるのではないかと考えており、国において消費者に十分に説明し、一定の理解を得た上で統一した見解を出すことが望ましいと考えている。

### 地方交付税の財源保障機能と調整機能の確保に全力を



佐竹 紀夫  
(21県政会)

**問** 地方交付税の財源保障機能と調整機能の確保は譲れない課題であり、確実に死守すべきだ。

**答** 知事 私一人で乗り越えられる課題ではないので、議会の皆さん方、市町村、関係団体と力を合わせて国と地方との協議の場を通じて努力していく。また、私もできるだけ時間を割いて、政治家、財界の方、マスコミ、有識者等に地方の実情、これまでの努力を訴えていきたいと思っている。

**問** 中山間地域直接支払制度の継続見直しについて聞く。

**答** 農林水産部長 概算要求では、対象地域や対象農用地、交付単価等、制度の基本的な枠組みは現行対策と同様とされている。しかし、財務省サイドから厳しい意見が出されおり、要望が実現されるよう関係団体と連携して強く取り組んでいく。

**問** エコサイクルセンターの焼却施設の規模縮小と国庫補助要件の緩和はどうか。

**答** 文化環境部長 焼却施設の規模を決めるために、産廃量の調査やヒアリングを行っている。焼却施設の規模は、連続運転の場合には日量30トンの処理能力を持つ施設に規模縮小を検討している。また、焼却施設の国庫補助要件の緩和に関しては、環境省に一定の理解を得ているが、三位一体改革の中では、この補助事業自体が見直しの対象であり、引き続き要望活動を行っていく。

### 県経済の活性化に向けた戦略を提示せよ



武石 利彦  
(自由民主党)

**問** 投資的経費削減による県経済への打撃を緩和し、雇用確保に努めるためには、知事は政治家としての戦略を具体的に提示すべきだ。

**答** 知事 現在の危機的な財政状況下では、財政運営を安定的に進めるための収支均衡の努力は避けて通れないが、生活の向上、また経済の活性化ということで、思い切った事業の重点化・選択はしていかなければいけないと思っている。

**問** 財政状況が厳しいのは市町村も同じである。市町村の状況と、県との役割分担について聞く。

**答** 企画振興部長 市町村財政は、危機的な状況に直面しており、地域経済や住民福祉にも影響を及ぼすような事務事業の見直しにも取り組まざるを得ない状況になっている。この2月に取りまとめた県と市町村の役割分担の考えに基づき、現在、県の仕事の仕分け作業を行っている。今後、市町村の意見も聞きながら権限移譲につなげていきたい。ただ、小規模自治体への配慮は必要だ。

**問** 他県と合同で行うことにより県の負担を軽くして事業を実施する方法がありはしないか。

**答** 知事 大変大切な視点だ。これまで四国四県では、広域観光、環境面での取り組み、防災とか救急面での協力などをしてきた。他にも四県連携または、他の県と連携をすることでコストが削減できて事業が継続できる分野はあると思うので、是非そういう知恵も出して取り組んでいきたい。

## 9月定例会 予算委員会の質問から (10月1日)



質問者 武石 利彦 黒岩 正好  
佐竹 紀夫 植田壮一郎  
牧 義信 森 祥一  
坂本 茂雄 元木 益樹

### 防災バッグの普及推進を図れ



植田 壮一郎  
(県政新風会)

**問** 自主防災組織の取り組みの補助金で、ズック、懐中電灯、ノコギリ等を備えた防災バッグの普及推進に取り組めないか。

**答** 知事 防災バッグの常備の必要性を県民に訴えかける取り組みはしていく。総合補助金での防災バッグ各戸配布は少し難しいが、地域の防災活動の取り組みが動いていこうというやり方次第では、検討の余地がある。

**問** 現時点で法定協の設置もできていない市町村は、期限内の合併は不可能なのか。

**答** 企画振興部長 合併協議を終了した協議会では、協議期間は1年程度が大半。全く新たな協議会の立ち上げとなると、法期限までの協議終了はなかなか難しいと思う。枠組みが崩れた後、その中の一部の市町村でのケースでは、最短4カ月程度で完了する見込みのところもある。破綻するまで相当詰めた協議をしており、工夫すれば、今からでも法期限内の知事への合併申請は可能と思う。

**問** 河川砂利の管理型採取の推進を提案するが、知事の意見を聞く。

**答** 知事 管理砂利採取は一つの選択肢としてあり得ると思う。河川の砂利採取に関しては、各地域の関係団体の様々な意見があるので、まずは規制の見直しの可能性とともに、色々な地域でやってほしいという声を聞いているので、各地域での地元事情を十分聞きながら検討させてもらいたい。

### 高野切本の観光資源としての費用対効果は



黒岩 正好  
(公明党)

**問** 高野切本は、観光資源として経済効果も期待できるとのことだが、費用対効果はどうか。

**答** 知事 観光への効果で言えば、大河ドラマの効果に高野切本を含む山内家資料が全部そろって、それを全国に情報発信をし、またそれを見せていく形をとれば、金額的に幾らとは今試算できないが、十分な相乗効果が図れると考えている。

**問** なんごく流通団地及び高知みなみ流通団地の完売目標の見直しと完売した場合の企業数や雇用者数の想定を聞く。

**答** 商工労働部長 現在、なんごく流通団地に12社、高知みなみ流通団地に13社、計25社が立地しており、両団地とも幾つかの企業と商談中で、目標年次の19年度には完売できる見直しを持っている。また、完売後の企業数や雇用者数は、あえて推計するとすれば、両流通団地で約50社、雇用者数では約1,000人以上かと想定している。

**問** 製造品出荷額の4年連続全国最下位の脱却が図れるかどうか、考えを聞く。

**答** 知事 残念な結果になっている。これをどうやって克服するかは構造的な問題もあり、一朝一夕にいくことではないが、これまで取り組んできたようなことを一つ一つきめ細かに、そして一つ一つ目的意識、目標を持って取り組んでいくことにより、何とか底上げを図っていかなければいけないと決意している。

### 財政危機宣言対応について聞く



坂本 茂雄  
(県民クラブ)

**問** 歳出削減と歳入確保に向けた取り組みで、財源不足をどれだけ圧縮することができるのか。

**答** 知事 今の時点で、指針に掲げた事務事業の見直しによる捻出額を明確に言う目処が立たない。明言できるのは、この計画に盛り込んだ向こう3年間の中で、毎年生ずるであろう200から300億円の収支不足を解消して、安定的な財政運営を目指していかなければならないことだ。

**問** 職員は、まず職員として、さらに県民としてもダブルで痛みを強いられるが、人材確保の面や、仮に強行した場合の県職員の賃金水準はどうか。

**答** 副知事 職員給与を減額することは、心苦しく感じている。また、こうした厳しい財政状況の時でも、高知県の仕事に魅力を感じ、県民のために働くことを希望している方はいると思う。職員の給与水準は、15年度は給与の減額を行っていない都道府県の中では最下位で、今回給与の減額を行えば全体でも最下位クラスになると予想している。

**問** 今回の三役に対する削減措置は妥当だと考えているのか。

**答** 知事 特別職の給与に関しては、県民に痛みをお願いする中で職員も特別職も含めて県庁全体が痛みを分かち合うべきではないかとの趣旨で提案しており、多くの県民にも理解をいただけたと思う。

### 常任委員会の動き(8月~10月)

#### 総務委員会

8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
9月1日~3日 青森県、岩手県、宮城県において所管事項の調査を行う。

##### 主な調査事項

- 外部委託による消費生活センターの運営について(青森県消費生活センター)
- 行政品質向上運動の取り組みについて(岩手県議会)
- 単位制総合学科高校の取り組みについて(岩手県立紫波総合高等学校)
- 行財政改革の取り組みについて 自主防災組織に対する支援等について(宮城県議会)

10月4日・5日・7日(9月定例会中)  
付託された7件の議案を審査し、全て原案どおり可決。  
意見書案11件を審査。



岩手県立柴波総合高等学校を視察

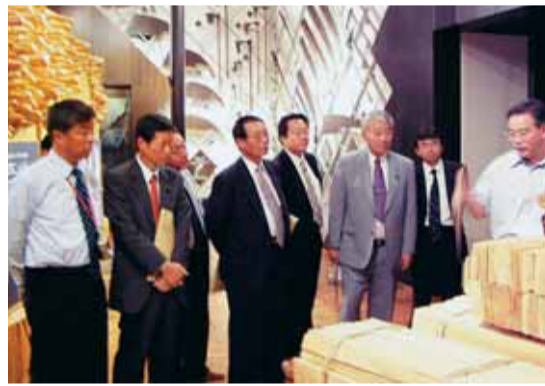
#### 文化厚生委員会

8月4日 民間移管された旧県立養護老人ホーム等の運営状況等の調査を行う。  
8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
9月1日~3日 福岡県、鹿児島県において、所管事項等の調査を行う。

##### 主な調査事項

- 介護サービス第三者評価について(介護サービス評価センターふくおか)
- 乳幼児医療費助成制度について 不妊治療費助成制度について 資源循環促進税制について(福岡県議会)
- 町立博物館の運営状況等について(屋久町立屋久杉自然館)
- 屋久島環境文化村構想について(屋久島環境文化村センター)

10月4日・5日、7日(9月定例会中)  
付託された5件の議案を審査し、全て原案どおり可決。  
意見書案3件を審査。



屋久町立屋久杉自然館を視察(鹿児島県)

#### 産業経済委員会

8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
10月4日・5日・7日(9月定例会中)  
付託された2件の議案を審査し、全て原案どおり可決。  
意見書案3件を審査。  
10月22日 県民体育館のプールに「みかづき方式」を導入した経過等について  
10月25日~28日 秋田県、青森県、北海道において、所管事項の調査を行う。

##### 主な調査事項

- ハタハタ漁業と資源の管理について 秋田スギを中心とした森林行政について(秋田県議会)
- タラソテラピーへの取り組みについて(市浦村し~うらんど海遊館)
- クリスタルパレイ構想の概要と今後の展望について りんご施策について(青森県議会)
- りんごの試験研究について(青森県農林総合研究センターりんご試験場)
- まちづくり基本条例と産業振興について(二セコ町)
- 観光協会の株式会社化の概要と今後の展望について(株式会社二セコリゾート観光協会)



二セコ町役場を視察(北海道)

#### 企画建設委員会

8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
9月6日 嶺北地域の災害状況調査  
10月4日・7日(9月定例会中)  
付託された7件の議案を審査し、全て原案どおり可決。  
請願1件を審査、意見書案2件を審査。  
10月13日~15日 宮城県、岩手県において、所管事項の調査を行う。

##### 主な調査事項

- 宮城県、岩手県の重要政策について 緊急経済再生戦略プラン(宮城県) 道州制(岩手県)
- 地域再生・構造改革特区について(宮城県)
- 港湾整備計画、津波対策について(岩手県釜石市)
- 地域振興対策について(岩手県遠野市)



遠野ふるさと村を視察(岩手県)

#### 情報化関連の 予算について聞く



森 祥一  
(市民の声 VOX POP)

**問** 県財政の危機を踏まえ、情報化関連の予算を思い切って削減していこうという思いはないか。

**答** 総務部長 情報の分野は専門性も高く、計画的に事業を進めていく視点が必要で、情報化の戦略が産業振興や生活環境の向上の面でも極めて重要な課題、基盤と認識しているが、不要不急のものはないか、経費の節減につながる見直しはできないのかを、予算編成の中で議論していきたい。

**問** 巨額の情報化関連予算が保守や修正などに使われているが、工科大と連携するなどして、県庁内部で情報化専門職員を育成してはどうか。

**答** 知事 この分野は特異な技術や知識が必要で、職員だけでこなせないため、外部の力を借りてきた。今後も外部の力もかりていかなければいけないが、委託や、任期付きの職員採用などの手法も考え、外部と組織との連携を考えていきたい。

**問** 財政危機の現状を踏まえた今後の情報化に対する知事の姿勢を聞く。

**答** 知事 情報化は、最先端を走らなければいけないものでなく、先端的な分野だけと関わりを持つ分野でもない。いろいろな面で今の時代に不可欠なインフラと思っている。だから、そういう視点で費用対効果を見極めていくべきだ。戦略は戦略としてあるが、導入時期の調整、見直しも含め、よりめり張りのきいた、本当に必要なものをきちんとやっていく体制にしていきたい。

9月定例会中の10月1日に、予算委員会の質疑・質問が8人の委員により行われました。  
予算委員会は、県の予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成8年から、2月定例会、9月定例会で開催されています。

#### 借りた一億円の使 途は、知事自ら明ら かにしなければなら ないのではないか



元木 益樹  
(自由民主党)

**問** 1億円を借りたことは事実であり、その用途は、立候補した者の当然の職務として、知事自ら説明しなければならぬと思うがどうか。

**答** 知事 笠さんが自ら借りたことは事実だが、どう使われたかがわからない。笠さん自身からもどう使ったのかという話がないと、私だけで調べられるものではない。私が関知をしていたことであれば、自分で調べて答える責任は当然あると思うが、関知していないことについて、自分では調べられないことがあるのは言うまでもない。

**問** 知事は、選挙に金額は別としても、金がかかるということの認識はあったのか。

**答** 知事 金がかかるという範囲によるが、当然何をすることも、運動するにはお金はかかると思う。その資金を全て構える云々というふうな話はなかった。多くの方々から声をかけていただき、体一つ持ってきて欲しいということだった。多くの方々様が様々な形で支えてくれていると理解をした。

**問** 笠証言と真っ向から食い違っているところがある。笠さんと相談して、事実を確認しようと思ったことはないか。

**答** 知事 こうした関係になった中でお尋ねをして何かお話を聞いて、ちゃんとした形のお話が聞けるかどうかということは一般的に言っても疑問があるかと思う。

# 坂本ダム等に関する調査特別委員会報告書を承認

坂本ダム等に関する調査特別委員会は、ほぼ1年に及ぶ調査を終え、その結果をまとめた報告書を森雅宣議長に提出しました。9月21日の9月定例会開会日に、元木益樹委員長は、その報告の中で「当委員会としては坂本ダム本体工事において談合が行われたと認めざるを得ない」と結論づけたこと、さらに、資金調達などに関知・関与していないとする橋本知事の証言には「依然疑問が残されている」とし「知事には、それらの疑問を真摯に受け止め、県民に対し可能な限りの説明責任を果たすことを求めるものである」と述べました。

その後、報告書に反対の立場から田頭文吾郎議員(日本共産党と緑心会)と樋口秀洋議員(県政新風会)が、賛成の立場から武石利彦議員(自由民主党)がそれぞれ討論を行い、採決の結果、報告書は賛成多数で承認されました。



委員長報告を行う元木委員長

当委員会は、昨年10月10日に設置され、地方自治法第100条第1項に基づき、偽証の告発など刑罰をもって保障される強力な権限を委任されました。

付託された事件は、平成6年に実施された坂本ダム本体工事の談合疑惑とそれに関連して明らかになった国分川弥右衛門地区の土地問題ですが、坂本ダム本体工事の落札企業等からの裏金が、入札前の平成3年に行われた知事選挙で初当選した橋本大二郎知事の選挙資金に充てられたとする資金疑惑についても付託事件の解明の関連から調査を行いました。

委員会は27回開催し、昨年11月の第6回委員会からは、当時の橋本大二郎後援会や建設会社の関係者、県職員など延べ36人を証人として招致するとともに、24回に及び金融機関等への記録請求を行いました。また、県土木部から説明を聴取し、東京での事情聴取や国分川弥右衛門地区の現地調査も実施しました。

さらに、証人尋問において虚偽の陳述を行った証人1人を、地方自治法第100条第9項の規定に基づき告発しました。

今回の疑惑の発端は、昨年8月に、平成3年の知事選挙で橋本大二郎選挙事務所の事務局長を務めた笠誠一氏から依光隆夫議員あてに提出された「平成3年橋本大二郎高知県知事選挙に関する件」と題するメモ(以下「笠メモ」)です。

委員会の調査が開始された時点では、この笠メモに何の物証もなく、その疑惑自体の存在を疑問視する声や、12年以上も前のことを調査することについて不安の声もありました。そこでまず、笠メモや笠氏の発言を立証できる物証を発見するしかない」と委員会で確認し、調査を始めました。

そして、当時の関係者の証言や、金融機関からの記録請求に対する回答により、笠メモの内容に沿った事実が次々と明らかになりました。

報告書の結論部分(抜粋)は以下の通りです。

## 坂本ダム談合疑惑

笠メモや笠氏の証言のうち、笠氏が町田氏から1億円を借り入れ、その1億円をいずれかから資金提供を受け返済をしたことは、金融機関からの記録などにより裏付けが得られ、事実であることが確認された。この1億円は、高知に来て間もない笠氏に、一面識もなかった町田照代氏(橋本大二郎後援会長)が担保も取らずに貸付をしているが、一般的には考えられないことである。

また、調査の過程で、笠氏がパチンコ企業から3,000万円を借り入れ、これもいずれかからの資金をもって、全額を返済していることも明らかとなった。

さらに、笠氏が建設会社6社及び1個人から、選挙資金として1億300万円の資金提供を受けたとする物証は得られなかったが、6社のうち1社が資金提供を認める証言を行ったほか、金融機関からの記録により、その一部と思われる現金2,800万円が、橋本大二郎後援会笠誠一名義の口座に、入金されていたことが明らかとなった。

ただ、笠氏が熊谷組から3,000万円、3,000万円、4,000万円と3回、計1億円の資金提供を受け、町田氏への返済資金に充てたことについては、同社の関係者は「そのような事実はない」と一様に否定しており、物証も得られていない。

しかし、笠氏が、いずれかから巨額な資金提供を受け、選挙資金に使ったことや、町田氏への返済を行ったことは、金融機関から提出された記録や証言等で明らかとなっている。こうした巨額な資金が、何の見返りも求めず何の関係もないところから、笠氏に提供されたとは考えられず、建設会社は、何らかの見返りを目的に、巨額な資金提供をしたのではないかとこの疑惑は、依然として強く残っている。

次に、坂本ダム本体工事の入札については、次のことが明らかとなっている。

事前に談合情報が2度にわたって流れた。

談合情報どおりの共同企業体が落札した。

落札率は98.41%という高率であった。

不落の7企業体全てが、知らされていないはずの予定価格を上回り、なおかつ3番札から8番札まで、ほぼ2億円の差額で均等に並んでいる。

受注意欲のあるべき入札参加者が、公正に競争入札をした場合に、入札額が均等差で並ぶということはありえない。

平成5年度に実施された10億円以上の工事のうち、入札記録が残っている2工事の不落企業体の次番札との差額幅は、坂本ダム本体工事と比較して均等性に欠けている。

入札結果については、県監査委員の監査結果も「入札金額が一定差額に並ぶ」というような状況は、事前の調整なしに偶然に生じるとは考えにくい」とする指摘がなされている。落札した熊谷組には、過去に県土木技術退職者が再就職したことがないにもかかわらず、入札の行われた平成5年度のみ、再就職していた事実があることは、極めて異例のことである。

入札に関する資料は残っているが、談合に関する宣誓書などだけ見つからなかった。「実際、業者にヒアリングしても、話し合いをしたと言うことは出てこない。そのところが、談合の問題に対する対応の仕方の困難性がある。」と土木部幹部は証言している。

この坂本ダム本体工事について、これまで述べてきたように建設会社からの選挙資金の提供疑惑があり、入札に関わる多くの不自然な事柄、笠氏がいずれかから巨額な資金提供を受けた事実などがある。さらに談合の認定について、談合の直接的な証拠がなくても間接的な事実を総合することで認定する方法が、過去の判例でも認められていることを踏まえると、当委員会としては、坂本ダム本体工事の入札において、談合が行われたと認めざるを得ない。

## 国分川弥右衛門地区の土地問題

この問題は、その前提となる土地の位置関係・所有権の所在が、現在、司法の場に委ねられ、解明されていない以上、当該企業経営者の主張の当・不当を言える段階ではないので、判断は差し控える。

## 総括

橋本知事は、平成3年12月に就任して以来、「県庁職員の意識改革」や「開かれた県政」、「県民参加型の県政」また「行政の説明責任」など次々と看板を掲げ、県庁の組織改革や意識改革に取り組んできた。

しかし、坂本ダム本体工事の談合疑惑は、県政に対する県民の信頼を著しく失墜させることとなった。県は、談合情報対応マニュアルの作成や入札制度の改善に取り組んでいるが、再びこのような事態を招くことのないよう、綱紀粛正に努め、県政の信頼回復に全力を尽くすべきである。

最後に、当委員会の調査結果は、資金疑惑に対する知事の関与を否定するものではない。なぜなら、知事の関与については、笠氏と知事の証言は全く相反するものとなっており、どちらかが虚偽の陳述をしているとしか考えられない。

この点について、笠メモや証言には、金融機関の記録や任意に提出された資料で裏付けが取れた内容もあるが不明な箇所もある。また、知事の証言にも、客観的な物証がなく、両者の証言を比較しても、疑問が払拭されるものではない。さらに、選挙の翌年に、知事は笠氏と建設業界との深い結びつきを危惧して、東京の弁護士に相談に行ったと証言しているが、これは笠氏が単なる選挙事務所事務局長の存在でなく、選挙戦を通じて建設業界と深い結びつきを築いた証にもなる。

また、知事が「職を辞することも考えた」として重大性を認めていることや、笠氏が誠橋会なる組織を立ち上げようとしていた事実を考え合わせると、当時知事は平成3年の知事選挙で、建設業界の資金が笠氏を通じて使われていたことを知っていたか、あるいはその強い疑いを持っていたと判断される。また、今回の疑惑の発端や調査で明らかになった経過から見て、一連の疑惑には、知事選挙における当時の橋本陣営の幹部やその関係者が深く関与している。したがって、知事の関与・不関与である等の証言には、依然疑問が残されている。

知事には、それらの疑問を真摯に受け止め、県民に対し可能な限りの説明責任を果たすことを求めるものである。

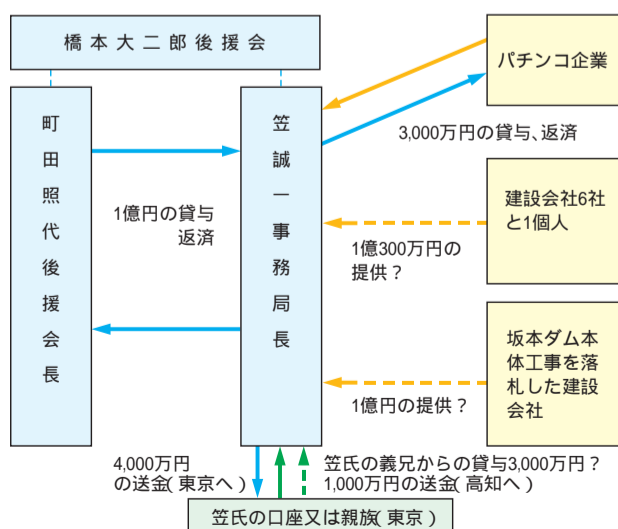
また、仮に、笠氏が真実に反する証言をしているとするならば、県政のトップに対する重大な名誉毀損であり、県も大きな信用を失ったことになり、知事は、笠氏に対し法的な手段も含めて、自らに掛けられた疑惑の有無を公の場で明らかにするなど、県の名誉回復に努めるべきである。

今後とも、県議会も県執行部も、このような談合疑惑が発生しないような対策を、共に考え具体化する必要があり、一層県民への説明責任を果たしていかなければならない。



証人尋問を行う委員ら

## 笠氏の関係した資金の流れ



## 坂本ダム等に関する調査特別委員会委員

職名	氏名	所属党派
委員長	元木益樹	自由民主党
副委員長	江淵征香	県民クラブ
委員	武石利彦	自由民主党
	中西 哲	"
	森田英二	"
	山本広明	"
	樋口秀洋	県政新風会
	黒岩直良	21県政会
	中内桂郎	"
	二神正三	"
	黒岩正好	公明党
	坂本茂雄	県民クラブ
	森 洋一	市民の声(VOX POP)
	牧 義信	日本共産党と緑心会
田頭文吾郎	"	

(平成16年9月21日現在)

# 9月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

## 総務委員会

付託を受けた議案のうち、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案は賛成多数をもって、その他の議案は全会一致をもっていずれも可決した。

### 旅費システム構築委託料について

執行部から、2月定例会での議論を踏まえ、県職員の出張時における旅券等の手配は、登録制度を設けて、職員が旅行者を選べる仕組みに見直すとともに、旅費制度も見直してシステムを構築するとの説明があり、委員から、登録要件も含め、地元の旅行者にとって経済的なマイナスにならないよう対応してほしいとの意見が出された。

### 高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案について

単位制高校の授業料を年額ではなく履修単位を基礎として定める改正について、委員から、定時制の単位制高校において、卒業に必要な単位数を超えて履修する場合でも、従来の年額を上限とすべきとの質疑があり、執行部から、従来以上の授業を履修する場合は、応分の負担を求めるべきと考えており、他県でも同様の状況であるとの答弁があった。

### 生活安全対策費について

執行部から、交番に警察官が不在の際、テレビ電話で警察署と連絡できるシステムを、高知署及び高知南署管内のすべての交番に整備するとの説明があった。委員から、住民の安心のため、空き駐在所が多い郡部にこそ設置すべきと思うが、今後の計画はどうなっているかの質疑があり、執行部から、利用頻度の面から、今回は交番のみを対象としたが、なお、今後の状況を見て検討していきたいとの答弁があった。



高知警察署高知街交番

### 財政危機への対応指針等について

財政危機への対応指針等についての執行部からの報告を受け、委員から、歳出削減だけでなく、歳入増の対策も指針の中に盛り込むべきであり、そのためには、外部の専門家の意見も求めるべきであるとの意見が出された。

### 不祥事等に関する報告について

執行部から、教員採用候補者選考審査の採点ミスや小学校長の酒気帯び運転について、また、交通機動隊の隊員が逃走した速度違反容疑の相手方の身柄を確保する際、傷害を負わせた事案につき、示談が成立し慰謝料等を支払ったこと、特別公務員暴行陵虐致傷容疑で書類送検していた同隊員が不起訴処分となったこと等について報告があり、いずれについても、委員から、今後の再発を防止し、適正な執行を求める意見が出された。

た事案につき、示談が成立し慰謝料等を支払ったこと、特別公務員暴行陵虐致傷容疑で書類送検していた同隊員が不起訴処分となったこと等について報告があり、いずれについても、委員から、今後の再発を防止し、適正な執行を求める意見が出された。

## 文化厚生委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致又は多数をもって可決した。

### 総合看護専門学校保健学科の廃止について

執行部から、必要人員がほぼ確保されてきたことや、県内の大学に保健師養成課程があることから、来年度末に保健学科を廃止したいとの説明があった。委員から、保健師の需給については充足してきた面もあるが、まだ一定のニーズはある。県内の人材育成という面から全廃というのは納得できない。どうい経緯で廃止が決まったのかとの質疑があった。執行部から、数年前から学内でも議論を積み重ねてきた結果であり、就職が非常に厳しく重要性は低くなってきたと判断したと答弁があった。委員から、全廃というのはあまりに急すぎる。継続審査としてはとの意見が出されたが、賛成少数で否決された。

### 山内家資料「高野切本」の購入について

委員から、知事が財政危機を宣言し、県民サービスを低下させるような状況の中で、なぜ今、購入するのか。高野切本の購入と、3万6,000点の資料の寄贈はセットなのかとの質疑があった。執行部からは、条件付きの寄贈ではないが、山内豊秋氏が昨年亡くなられ、相続の問題が起きたこの機に山内家のすべての歴史資料を散逸させることなく、高知に残すためにはどうするかを山内家と協議してきた中での結果であるとの答弁があった。さらに、委員から、具体的な活用策がない。保管場所の問題に加え、保管にあたって新たなコストが必要になるのでないかとの質疑があった。執行部からは、展示は文学館や美術館を、保管は歴史民俗資料館を想定している。今後、国宝を適切に展示・保管していくために必要な経費の試算を行うとともに、具体的な活用策も12月議会には示したいとの答弁があった。また、別の委員から、歴史・文化教材として、生涯教育で果たす役割も大きいし、NHK大河ドラマ「功名が辻」と連動して、観光資源としての側面も大きい。活用策をしっかりと計画して県民や議会に示すことを条件として賛成したいとの意見があった。これらの議論を経て、委員から関係予算の削除を求める修正案が提出されたが、賛成少数で否決された。



山内家から寄贈された資料の説明を受ける委員(山内会館)

### エコサイクルセンターについて

執行部から、焼却炉の規模の見直しについて検討した結果、日量30トンの能力のものが適当であり、最終処分場の使用期限も当初予定の15年間から4年間程度延びるとの報告があった。委員から、燃やす量を確保するための計画になっていないか。セメント工場など焼却が可能などところへアプローチするなどマスタープランそのものの見直し作業も必要ではないかとの意見があった。

## 産業経済委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致、又は多数をもって可決した。

### 海洋深層水体験施設等整備事業費について

執行部から、室戸市が高岡地区において進めている、海洋深層水体験施設や公園の整備に要する経費の一部を室戸市に補助するためのものである。室戸の海洋性気候や豊かな自然環境、深層水や海藻といった海の資源を活用し、健康づくりのための室戸市の健康増進施設や民間会社のタラソセラピー施設などを設置するリラクゼーション機能を持つ自然環境を生かした緑地公園の整備であり、室戸市の施設と民間施設が相互に連携しながら運営していくものである、との説明があった。

これに対し委員からは、収支の勉強は県、市を含めて相当やってきているのか、グリーンピアのこともあるので、相当シビアな計画を立て、努力をしてほしいとの質疑があり、執行部からは、室戸市の施設は、基本計画を作成し、現在設計・運営事業者を公募している。一方、民間施設の方は、事業評価を行って採算がとれると聞いているとの答弁があった。

### 新規参入農業生産法人支援モデル事業費について

執行部から、この事業は、建設業の緊急雇用対策、農業の担い手の確保及び園芸農業の振興等の観点から、今回新たに創設するもので、施設園芸用レンタルハウスや農業用設備・機械の整備など初期投資に係る経費の一部を補助するものである。今回、支援を考えている農業生産法人は、地域の基幹品目であるニラの栽培を開始する予定である、との説明があり、委員からは、支援する法人について、地域の農家や農協と将来にわたって協力しあい、地域の農業の振興につながるよう十分な指導の必要があるとの意見があった。

### 近海かつお一本釣漁業振興対策事業費について

執行部から、9月議会での減額補正とあわせて、新たな支援策の予算を提案したいと考えていたが、来年2月の漁期当初から新船を投入するためには建造期間が不足することや、漁期中からの乗り換えはリスクが大きすぎることから、18年2月の漁期当初での新船投入を目指す結論になった。また、新たな支援策については、制度資金の拡充を基本に検討中だが、二度と今回のようなことがないように、関係団体とも十分意思疎通を図るなど、当初予算に向けて慎重に検討していきたいとの説明があった。

委員からは、財政危機の折、よっぽど慎重に対応していかないと、県の予算をつぎ込むことはできない。県民にきちんと説明し、理解が得られるように提案してほしいとの要請があった。



かつお一本釣

## 企画建設委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決し、請願1件を採択した。

### 地籍調査(国土調査)費の補正予算について

執行部から、本県は地籍調査の進捗率が、全国平均より低く、また来年度から、高知市が地籍調査事業に着手するのを契機に、地籍調査の啓発活動経費を補正予算化したとの説明があった。

委員から、今後の地籍調査の財源は心配ないのか。また、本県の地籍調査が遅れているのは何故かなどの質疑があった。

執行部から、国からの地籍調査費負担金は、税源移譲の対象となっているが、地方交付税等でその必要額を確保するとされており、特に心配をしていない。また、地籍調査が遅れている理由は、県内市町村の財政力が弱いことや、住民への啓発不足などが考えられるとの答弁があった。

### 地域支援企画員の活動状況について

委員から、地域支援企画員(各地域に県職員50名が駐在)は、既存事業の手助けをしているだけの様だが、活動内容はどのように決めているのか。また、現在の活動は、企画員でなければできない内容か。更に、人件費で4億円、活動費で7千万円も使っているが、費用対効果でいえば、真っ先に見直されるべき事業でないかなどの質疑があった。

執行部から、市町村と連携を取り、地域住民との意見交換の中で、地域ニーズを探り出している。また、企画員が、地域の様々な活動に、人的な形で応援し、具体的な取組につなげている。更に、県の財政危機を受け全ての事業をゼロベースで、評価・検討を行っており、この事業も対象になるとの答弁があった。

### 土佐くろしお鉄道について

執行部から、土佐くろしお鉄道の中村駅や宿毛駅では、売上げに対して現金不足の場合や備品購入に充てるため、予備金を用意していたが、その一部が不明になったり、釣銭間違いが継続発生していた。更に、古枕木の売却は、様式などを定めず売却していたとの報告があった。

委員から、県は補助金を出し、管理監督を行ってきたと思うが、何故このような問題が起きたのかとの質疑があった。



中村駅

執行部から、土佐くろしお鉄道に問題意識の甘さと職員指導、防止対策の不十分さがあった。また、鉄道の開設当時から、赤字は当たり前という背景の中で、経費を切り詰めるという意識に欠けていた。今後、経営健全化計画を立て、給料、労務関係、サービス面などを見直していくとの答弁があった。

## 決算特別委員会を設置

平成15年度の決算審査を行うため、7月定例会において決算特別委員会が設置されました。

7月26日に開かれた初めての委員会では、正副委員長を選出し、8月19日、20日に公営企業会計の決算審査を行うことなどを決定しました。

決算特別委員会委員(10名)

委員長	土森 正典	(自由民主党)
副委員長	浜田 嘉彦	(県民クラブ)
委員	西岡 仁司	(自由民主党)
"	山本 広明	( " )
"	結城 健輔	( " )
"	植田 壮一郎	(県政新風会)
"	二神 正三	(21県政会)
"	岡崎 俊一	( " )
"	黒岩 正好	(公明党)
"	吉良 富彦	(日本共産党 と緑心会)

(平成16年7月26日現在)

## 予算委員会を設置

県の予算とその関連事項について総合的に審査を行うため、9月定例会において予算委員会が設置されました。

10月1日に開かれた委員会では、8議員が1問1答形式で質疑・質問を行いました。

予算委員会委員(20名)

委員長	溝淵 健夫	(自由民主党)
副委員長	二神 正三	(21県政会)
委員	武石 利彦	(自由民主党)
"	中西 哲	( " )
"	西岡 仁司	( " )
"	元木 益樹	( " )
"	西森 潮三	( " )
"	結城 健輔	( " )
"	浜田 英宏	(県政新風会)
"	植田 壮一郎	( " )
"	式地 寛肇	(21県政会)
"	佐竹 紀夫	( " )
"	岡崎 俊一	( " )
"	黒岩 正好	(公明党)
"	坂本 茂雄	(県民クラブ)
"	田村 輝雄	( " )
"	森 祥一	(市民の声 (VOX POP))
"	米田 稔	(日本共産党 と緑心会)
"	牧 義信	( " )
"	塚地 佐智	( " )

(平成16年10月1日現在)

## 全国都道府県議会議長会 自治功労者表彰

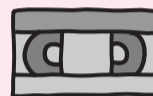
田頭文吾郎議員は、この度開催された全国都道府県議会議長会第124回定例総会において、永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。



田頭 文吾郎  
(在職25年以上)

## 県議会だよりテープ版及び 点字版をご利用ください

目の不自由な方に、県議会の活動をよりよく知っていただくため、この広報紙のカセットテープ版及び点字版を発行しています。  
ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局政務調査課企画広報班(TEL 088-823-9536)までご連絡ください。



## 平成16年9月定例会からインターネット中継を始めました。

高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

ホームページアドレス：<http://www.pref.kochi.jp/gikai/>

本会議と予算委員会の審議を中継していきます。  
(生中継は、本会議・予算委員会開始直前から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま中継します。)  
本会議と予算委員会の生中継(ライブ中継)及び直近2年間分の録画中継(VOD・ビデオ・オン・デマンド)を配信しています。  
録画中継は生中継終了後3日程度でご覧になれます。  
この議会中継は、高知県議会の公式記録ではありません。  
中継を多数の方が同時にご覧になられた場合等に映像がうまく表示されない場合がありますのでご了承ください。



\*中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

## 会派変更について

平成16年11月1日付けで「県政新風会」が解散し、所属議員3名は「21県政会」に加わることになりました。

## 県議会を傍聴してみませんか

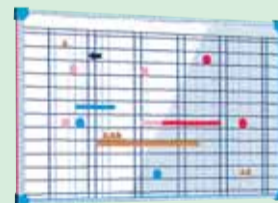
本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。  
開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL 088-823-9536・9534)までお問い合わせください。



**本会議** 開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。  
定員は163名で、定員を超えると入場できない場合があります。

**委員会** 開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。  
定員は、常任委員会・特別委員会が6名、予算委員会が163名(特別な場合を除く)で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

## 12月定例会の開催日程(予定)



12月10日(金) 開会  
15日(水) 質疑並びに一般質問  
16日(木) " "  
17日(金) " "  
20日(月) 常任委員会  
21日(火) " "  
22日(水) " "  
24日(金) 閉会

\* 予定ですので、変更になる場合があります。  
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。

お知らせ